

令和元年5月1日

建築材料・設備機材等品質性能評価事業
申請者 各位

一般社団法人 公共建築協会

建築材料・設備機材等品質性能評価における評価書の有効期間について

当協会より、令和元年5月1日以前に交付されている評価書について、有効期間が「平成」の表示のものも、改元日以降も有効といたします。

なお、有効期間に表示が残るのは、平成34年3月31日までとなります。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 公共建築協会

建築材料等評価部

電気設備機材等評価部

機械設備機材等評価部

Tel 03-3523-0384

Fax 03-3523-1827